

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

米(予備調査)

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				ヨウ素-131(参考) (Bq / kg)	セシウム-134 (Bq / kg)	セシウム-137 (Bq / kg)
1	相馬市(旧玉野村)	H23.9.24	米	ND	ND	ND
2	相馬市(旧玉野村)	H23.9.24	米	ND	26	15
3	相馬市(旧玉野村)	H23.9.24	米	ND	30	35
4	相馬市(旧玉野村)	H23.9.24	米	ND	69	85
5	相馬市(旧玉野村)	H23.9.24	米	ND	19	25

予備調査は、放射性物質の傾向を把握し、本調査における調査区域(調査密度)を設定するために実施するものであり、出荷の可否を判断するものではない。
予備調査の結果、セシウムの合計値が一定水準(200Bq/kg)を超えた市町村は、本調査において重点調査区域(概ね15haに2点の調査)として調査を行う。また、一定水準以下の市町村は、その他調査区域(旧市町村毎に2点の調査)として調査を行う。

米(本調査)

放射性セシウム 4品中 500Bq / kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				ヨウ素-131(参考) (Bq / kg)	セシウム-134 (Bq / kg)	セシウム-137 (Bq / kg)
1	会津若松市(旧湊村)	H23.9.26	米	ND	ND	ND
2	会津若松市(旧湊村)	H23.9.26	米	ND	ND	ND
3	金山町(旧横田村)	H23.9.21	米	ND	ND	ND
4	金山町(旧横田村)	H23.9.25	米	ND	ND	ND

食品衛生法における穀類の暫定規制値
セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)
ヨウ素-131については、「穀類」の規制値が設定されていないため参考